

京都市中央卸売市場第二市場運営協議会

令和8年3月16日（月）午後1時～

開 会 午後1時

進 行 荻原業務課長

挨 拶 船橋場長

出席状況報告（五十音順・敬称略）

出席7名：新山陽子、大西雷三、澤田季江、関山哲平、田川弘美、東祥太郎、宮田典幸

欠席2名：高松令子、山口道利

委員9名中7名出席により、会議成立を報告。

（事務局：船橋場長、荻原業務課長、林市場活性化係長）

議事1「京都市中央食肉市場の令和7年度の取扱状況について」

議事2「京都市中央食肉市場運営方針の進捗状況について」

報告事項 卸売市場法改正に伴う京都市中央卸売市場業務条例の一部改正について

新山会長：事務局から議事1、議事2、報告事項を一括して説明をお願いする。

事務局から資料1、資料2、及び資料3の内容を報告。

新山会長：事務局の説明を踏まえ、各委員から質問、意見を伺いたい。

大西委員：売買参加者団体としては、多様化する消費者のニーズを的確に捉え、肉牛を肥育する生産者へ伝えていくことが重要であると考えている。繁殖農家の減少により肉用子牛の出生頭数が減少しているが、安全・安心な食肉を消費者に届けていくために、卸売業者には優良な牛の集荷、確保をお願いしたい。

関山委員：牛肉輸出の拡大に向けた全体指標が設定されており、今後の具体的な方策を共有いただきながら、日頃の業務作業に当たっていききたい。

田川委員：京都府内の肉用子牛は出生頭数が減少しており、取引相場は上昇している。今後、枝肉の取引価格にどう反映していくのか期待と心配が混じっている。

牛肉の輸出について、今後どのように展開される予定なのか。京都府産和牛肉の輸出量や、市場が担う役割とともに教えていただきたい。

事務局：京都産和牛肉の輸出重量（令和7年4月～令和8年1月）は約15トンである。今後も引き続き、関係団体と協力して京都府内産高級和牛肉の輸出用ブランド「KYOTO BEEF 雅」の周知、PRに取り組むこととしている。

牛肉輸出における市場の役割として、食肉輸出施設の認定取得がある。わが国と輸出相手国との間で定められた認定基準に基づき、と畜・解体に必要な施設・設備の構造や衛生管理等について厚生労働省等の審査を受け、認定取得後に輸出が可能となる。当市場では開設者である

京都市と、と畜・解体、市場運営を担う京都食肉市場株式会社が協力して輸出認定の取得、取得後の認定維持に取り組んでいる。今後も、施設の安定的な稼働を維持しながら、生産者や売買参加者（輸出事業者）としっかりと連携し、輸出の拡大に結び付けていくことが重要と考えている。

宮田委員：市場活性化に向け、様々なアイデアや工夫を凝らした取組を進めていただいている。特に市場初となる実習生の受け入れなど、大学連携の取組に注目している。

卸売業者としては、生産者を訪問して京都の売買参加者が求める牛の集荷に努めるとともに、引き続き、と畜・解体や部分肉加工の技術を磨き、生産者が丹精込めて肥育された牛を一頭一頭大切にと畜し、安全・安心な食肉を消費者に届けられるよう取り組んでいく。

東委員：産学公連携の実習生として受け入れていただき、と畜・解体作業の見学や生産者訪問、市場PRイベントの運営等、当市場でのフィールドワークをとおして食文化の研究を深め、卒業論文を書き上げることができた。今後も大学との連携を継続し、学生が市場で学びを得る機会を作っていただきたいと願う。

澤田委員：大学連携、アニマルウェルフェアに関する取組や、SNSでの情報発信など、様々な取組を実施されていることを理解した。市場見学は高校生を受け入れているとお聞きしており、教育委員会と連携できると思う。

畜産業界は、生産者の高齢化や枝肉取引価格の現状など、厳しい状況がある。京都府内から入荷する牛はどの地域で生産されているのか。

事務局：当市場へ入荷する府内産の肉牛は、主に丹波地方で生産されている。

新山会長：各委員の御意見にもあったように、市場は食肉流通の核であり、期待される役割も大きい。今後とも市場運営方針に沿い、しっかりと取組を進めていただくことが重要である。

議事終了

閉会 午後2時10分